第107期定時株主総会招集ご通知に際してのインターネット開示事項

連　結　注　記　表
個　別　注　記　表

（平成26年11月１日から平成27年10月31日まで）

株式会社オハラ

当社は、第107期定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書面のうち、連結注記表及び個別注記表につきましては、法令及び当社定款第15条の定めに基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス http://www.ohara-inc.co.jp/）に掲載することにより株主の皆さまに提供しております。

連結注記表

１．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

（1）連結の範囲に関する事項

①　連結子会社の数及び連結子会社の名称

・連結子会社の数　10社

・連結子会社の名称　台湾小原光学股份有限公司（中華民國）
台湾小原光学材料股份有限公司（中華民國）
OHARA OPTICAL (M) SDN.BHD.（マレーシア）
株式会社オーピーシー
株式会社オハラ・クオーツ
足柄光学株式会社
Ohara Corporation（米国）
OHARA GmbH（ドイツ）
小原光学（香港）有限公司（香港）
小原光学（中山）有限公司（中華人民共和国）
なお、前連結会計年度末において連結子会社であったOHARA DISK (M) SDN.BHD.は、当連結会計年度に清算手続が進行し、かつ重要性が著しく低下したため、連結の範囲から除外しております。

②　非連結子会社の名称等

・非連結子会社の名称　OHARA DISK(M)SDN.BHD.

・連結の範囲から除いた理由　非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した関連会社の状況

・持分法適用の関連会社数　　1社

・会社の名称　　華光小原光学材料（襄陽）有限公司
（中華人民共和国）

② 持分法を適用しない非連結子会社の名称等

・持分法を適用しない非連結子会社の名称　　OHARA DISK(M)SDN.BHD.

・持分法を適用しない理由　　持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

③ 持分法適用手続きに関する特記事項

持分法適用会社の決算期は連結決算期と異なりますが、連結計算書類の作成にあたっては、平成27年９月30日現在で、決算に準じた仮決算を行った計算書類を使用しております。

(3) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ．その他有価証券

・時価のあるもの　連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの　移動平均法による原価法

ロ．デリバティブ

時価法

ハ．たな卸資産

当社及び国内連結子会社は主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を、在外連結子会社は主として総平均法による低価法を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産（リース資産を除く）　当社及び国内連結子会社については法人税法に規定する耐用年数に基づく定率法によっております。但し、建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。また、在外連結子会社については主として定額法によっております。

ロ．無形固定資産（リース資産を除く）　自社利用のソフトウェアについては、見込利用可能期間（5年以内）に基づく定額法によっております。

ハ．リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③　重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金	主として金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
ロ．賞与引当金	従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。
ハ．役員賞与引当金	一部の連結子会社の役員賞与の支払いに充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。
ニ．役員退職慰労引当金	当社及び一部の連結子会社については、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。
ホ．環境対策引当金	当社及び一部の連結子会社について、ＰＣＢ（ポリ塩化ビフェニル）の処分等に係る支出に備えるため、今後発生すると見込まれる額を計上しております。

④　退職給付に係る会計処理の方法

イ．退職給付見込額の期間帰属方法	退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
ロ．数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法	過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年)による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。
ハ．小規模企業等における簡便法の採用	一部の国内連結子会社においては、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職一時金制度については、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とし、企業年金制度については、直近の年金財政計算の数理債務をもって退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑤　重要なヘッジ会計の方法

イ．ヘッジ会計の方法	繰延ヘッジ処理を採用しております。また、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、時価評価せず借入金の支払利息に加減する処理によっております。
ロ．ヘッジ手段とヘッジ対象	予定取引により発生が見込まれる外貨建取引について為替予約、借入金の利息について金利スワップをそれぞれヘッジ手段として利用しております。
ハ．ヘッジ方針	将来の為替及び金利の市場変動リスクをヘッジする方針であり、投機的な取引及び短期的な売買損益を得る目的でのデリバティブ取引は行っておりません。
ニ．ヘッジの有効性評価の方法	ヘッジ手段とヘッジ対象の変動率が同一であることから、ヘッジ開始時及びその後も継続して双方の相場変動が相殺されるため、ヘッジの有効性の評価を省略しております。

⑥　その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ．消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式を採用しております。

2．会計方針の変更に関する注記

（退職給付に関する会計基準等の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年３月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法について、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から、退職給付の支払見込み期間及び支払見込み期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う連結計算書類に与える影響はありません。

3．表示方法の変更に関する注記

（連結損益計算書）

前連結会計年度において営業外収益「その他」に含めて表示しておりました「固定資産売却益」（前連結会計年度3,529千円）及び「試作品等売却収入」（前連結会計年度10,402千円）は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。

4．連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

建物及び構築物	267,794千円
土地	147,826千円
計	415,621千円

上記に対応する債務

短期借入金	9,958千円
長期借入金	156,846千円
計	166,804千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額　21,581,918千円

(3) 受取手形割引高　162,309千円

5．連結株主資本等変動計算書に関する注記

（1）発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	25,450千株	－千株	－千株	25,450千株

（2）自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	1,124,538株	－株	－株	1,124,538株

（3）剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

平成27年１月29日開催の第106期定時株主総会決議による配当に関する事項

・配当金の総額　243,254千円
・１株当たり配当額　10円
・基準日　平成26年10月31日
・効力発生日　平成27年 1 月30日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

平成28年１月28日開催予定の第107期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

・配当金の総額　364,881千円
・１株当たり配当額　15円
・基準日　平成27年10月31日
・効力発生日　平成28年 1 月29日

（注）１株当たり配当額15円には、創立80周年記念配当５円を含んでおります。

6．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、運転資金、設備投資については、まず営業キャッシュ・フローで獲得した資金を投入し、不足分については主に銀行借入にて必要な資金を調達しております。一時的な余剰資金は安全性の高い金融商品で運用し、元本返還が確実であると判断した金融資産に限定しております。また、デリバティブ取引は、原則として実需に伴う取引に限定しており、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク並びにリスク管理体制

現金及び預金は、主に銀行の預貯金または安全性の高い金融商品に限定しております。

有価証券は、一時的な余剰資金の運用として、流動性の確保と元本の安全性を重視しております。

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクにさらされており、取引先ごとに与信管理を徹底し、取引先別の期日管理及び残高を定期的に管理することで、財務状況悪化等による回収懸念の早期発見や軽減を図っております。また、外貨建の営業債権は、為替の変動リスクにさらされており、為替予約取引などを利用することでヘッジしております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、信用リスクや市場価格の変動リスクにさらされております。当該リスク管理のため、市場価格や発行会社の財務状況のモニタリングを継続的に行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、そのほとんどが１年以内の支払期日であります。また、外貨建の債務は、為替の変動リスクにさらされており、為替予約取引などを利用することでヘッジしております。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金（原則として５年以内）は主に設備投資に係る資金調達であります。このうち長期のものは、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、固定金利を適用するか、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

デリバティブ取引は、外貨建の営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、借入金はヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。また、デリバティブ取引の執行・管理にあたっては、信用リスクを軽減するため、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年10月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
① 現金及び預金	11,849,087	11,849,087	－
② 受取手形及び売掛金	5,985,416		
③ 電子記録債権	138,216		
貸倒引当金（※1）	△56,638		
	6,066,994	6,066,994	－
④ 投資有価証券	3,763,775	3,763,775	－
資産計	21,679,858	21,679,858	－
⑤ 支払手形及び買掛金	1,183,536	1,183,536	－
⑥ 電子記録債務	716,193	716,193	－
⑦ 短期借入金	3,940,000	3,940,000	－
⑧ 未払法人税等	151,800	151,800	－
⑨ 未払金	1,004,099	1,004,099	－
⑩ 長期借入金（※2）	2,891,760	2,877,426	△14,333
負債計	9,887,390	9,873,057	△14,333
⑪ デリバティブ取引	－	－	－

※1 受取手形及び売掛金ならびに電子記録債権に係る貸倒引当金を控除しております。

※2 長期借入金は、1年以内返済予定の長期借入金を含んでおります。

（注）1.金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

①現金及び預金、②受取手形及び売掛金並びに③電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

④投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

⑤支払手形及び買掛金、⑥電子記録債務、⑦短期借入金及び⑧未払法人税等並びに⑨未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑩長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

⑪デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。(上記⑩参照)

2.非上場株式（連結貸借対照表計上額2,170,294千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「④投資有価証券」には含めておりません。

7．1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	1,706円97銭
(2) 1株当たり当期純利益	22円43銭

8．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

9．記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

１．重要な会計方針に係る事項に関する注記

（1）資産の評価基準及び評価方法

①　子会社株式及び関連会社株式	移動平均法による原価法
②　その他有価証券	
・時価のあるもの	事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
・時価のないもの	移動平均法による原価法
③　デリバティブ 時価法	
④　たな卸資産	
・製品・原材料・仕掛品	総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
・貯蔵品	移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

（2）固定資産の減価償却の方法

①　有形固定資産 （リース資産を除く）	法人税法に規定する耐用年数に基づく定率法によっております。但し、建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。
②　無形固定資産 （リース資産を除く）	自社利用のソフトウェアについては、見込利用可能期間（５年以内）に基づく定額法によっております。

③　リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度の末日における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

⑤ 環境対策引当金

ＰＣＢ（ポリ塩化ビフェニル）の処分等に係る支出に備えるため、今後発生すると見込まれる額を計上しております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法	繰延ヘッジ処理によっております。 また、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、時価評価せず借入金の支払利息に加減する処理によっております。
② ヘッジ手段とヘッジ対象	予定取引により発生が見込まれる外貨建取引について為替予約、借入金の利息について金利スワップをそれぞれヘッジ手段として利用しております。
③ ヘッジ方針	将来の為替及び金利の市場変動リスクをヘッジする方針であり、投機的な取引及び短期的な売買損益を得る目的でのデリバティブ取引は行っておりません。
④ ヘッジの有効性評価の方法	ヘッジ手段とヘッジ対象の変動率が同一であることから、ヘッジ開始時及びその後も継続して双方の相場変動が相殺されるため、ヘッジの有効性の評価を省略しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる事項

① 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式を採用しております。
② 退職給付に係る会計処理	退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

2．会計方針の変更に関する注記

（退職給付に関する会計基準等の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年３月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法について、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から、退職給付の支払見込み期間及び支払見込み期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う計算書類に与える影響はありません。

3．表示方法の変更に関する注記

（損益計算書）

前事業年度において営業外収益「その他」に含めて表示しておりました「試作品等売却収入」（前事業年度21,534千円）は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。

4．貸借対照表に関する注記

（1）有形固定資産の減価償却累計額　11,781,438千円

（2）関係会社に対する区分記載したもの以外の金銭債権、債務は次のとおりであります。

① 短期金銭債権　2,298,998千円

② 短期金銭債務　294,700千円

5．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 売上高	8,513,277千円
② 仕入高	2,056,570千円
③ 営業取引以外の取引高	1,356,845千円

6．株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	1,124,538株	－株	－株	1,124,538株

7．税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	163,626千円
賞与引当金	88,196
たな卸資産評価損	91,380
投資有価証券評価損	66,520
関係会社株式評価損	1,208,826
貸倒引当金	313,470
繰越欠損金	1,232,661
その他	153,398
繰延税金資産小計	3,318,080
評価性引当額	△3,318,080
繰延税金資産合計	－
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	△30,681
その他有価証券評価差額金	△1,062,320
繰延税金負債合計	△1,093,001
繰延税金負債の純額	△1,093,001

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別内訳

法定実効税率	35.6 %
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△31.7
評価性引当額の増減	△4.3
外国源泉税	12.3
住民税均等割	0.5
その他	△0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	12.6

(3) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第９号) 及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第２号) が平成27年３月31日に公布され、平成27年４月１日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。

これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、従来の35.6%から平成27年11月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.0%に、平成28年11月１日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.2%となります。

この税率変更により、繰延税金負債は114,695千円減少し、法人税等調整額が3,219千円、その他有価証券評価差額金111,476千円、固定資産圧縮積立金3,219千円がそれぞれ増加しております。

8．関連当事者との取引に関する注記

(1) 法人主要株主等

種類	会社等の名称	資本金又は出資金	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
				役員の兼任等	事業上の関係				
その他の関係会社	キヤノン㈱	百万円 174,762	被所有 19.3	兼任２名	当社の製品の販売	販売 (注)1	4,115	売掛金	1,418

(2) 子会社及び関連会社

種類	会社等の名称	資本金又は出資金	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
				役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	㈱オハラ・クオーツ	百万円 310	78.9	兼任2名	当社子会社の製品の製造	資金の貸付 (注)3,4	−	関係会社長期貸付金	2,900
子会社	OHARA OPTICAL (M)SDN.BHD.	ﾏﾚｰｼｱﾄﾞﾙ 7,800	100.0	兼任1名	当社の製品の販売	販売(注)1	1,355	売掛金	103
子会社	OHARA DISK (M)SDN.BHD.	ﾏﾚｰｼｱﾄﾞﾙ 9,500	100.0	兼任2名	−	子会社清算益 (注)2	446	未収入金	164
子会社	小原光学(香港)有限公司	千香港ドル 7,000	100.0	兼任1名	当社の製品の販売	販売 (注)1	1,277	売掛金	177
						試作品加工代	101	買掛金	120
子会社	OHARA GmbH	千ユーロ 51	100.0	兼任2名	当社の製品の販売	受取配当金	318	−	−
子会社	台湾小原光学股份有限公司	千新台湾ドル 40,000	100.0	兼任2名	当社の製品の販売	受取配当金	300	−	−
子会社	台湾小原光学材料股份有限公司	千新台湾ドル 500,000	100.0	兼任3名	当社及び子会社の材料の製造	資金の貸付 (注)4	−	関係会社短期貸付金	325
							−	関係会社長期貸付金	2,345
関連会社	華光小原光学材料(襄陽)有限公司	千米ドル 30,750	49.0	兼任3名	当社及び子会社の材料の製造	資金の貸付 (注)4	−	関係会社長期貸付金	460
						受取配当金	186	−	−

（注）　取引条件及び取引条件の決定方針等

1．関係会社との仕入・販売価格については、市場価格、総原価を勘案して価格交渉の上、決定しております。

2．子会社清算益については、OHARA DISK(M)SDN.BHD.の会社清算手続きの進行に伴い発生したものであります。

3．関係会社長期貸付金については、969百万円の貸倒引当金を設定しております。

4．資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を決定しております。

5．上記取引金額には消費税等は含めておりません。

９．１株当たり情報に関する注記

（1）１株当たり純資産額　1,123円58銭

（2）１株当たり当期純利益　39円71銭

１０．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

１１．記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。